

平成二十二年六月三日提出  
質問第五三六号

新たな食料・農業・農村基本計画に関する質問主意書

提出者  
木村太郎

## 新たな食料・農業・農村基本計画に関する質問主意書

先般、私の地元の農業者関係団体の方々と意見交換をさせていただいたところ、本年度より開始した米戸別所得補償モデル事業に対して、米の契約や販売において大幅に遅れが生じ、今秋、計画生産が達成されたととしても、持ち越し在庫の発生、新米の米価下落等のおそれがあり、制度上相当の財源確保が必要になってくるとの不安の声が高まっている。

「新たな食料・農業・農村基本計画」実施に向けては、農家の皆さんのご意見を十分に反映し、財源確保など早急に具体的な施策を講じる必要があると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 米の契約や販売において遅れが生じていることに対して、どのように考えているのか。またどのように対処していくのか、政府の見解如何。

二 一に関連し、米の持ち越し在庫の発生など、市場の米過剰感についてどのように考えているのか。またどのように対処していくのか、政府の見解如何。

三 一及び二に関連し、この状況に鑑み、制度上相当の財源措置が不可欠と考えるが、政府の見解如何。

四 新規需要米については、実需者との出荷販売契約を締結しなければならないが、個々の農家では限度があり、流通が不安定になると考える。国が全国統一の栽培基準を作成し、専用品種のみで作付けだけを認めてはどうかという意見もあるが、新規需要米の流通体制の整備について、政府の見解如何。

五 平成二十三年度の生産調整については、早期に決定すべきと考えるが、いつ決定するつもりなのか、政府の方針如何。

六 同計画の実現に向けては、具体的な施策及び手法、実施時期、財源及び予算等を明確に示した工程表を策定する必要があると考えるが、政府の見解如何。

右質問する。